

「電力需給逼迫警報」解除のお知らせと 電気の効率的な使用へのご協力のお礼について

経済産業省より東北電力管内および東京電力管内にて発令されていた電力需給逼迫警報について、十分な供給力が確保できる見込みとなったことから、3月23日午前11時をもって解除されました。

※経済産業省 プレスリリース(<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220323004/20220323004.html>)

3月22日の警報発令以降、厳しい寒さと悪天候の中で、ご家庭や職場などにおいて、電気の効率的な使用にご協力いただき、ありがとうございました。

電力需給逼迫警報は解除されましたが、発電所のトラブル停止等により供給力に必ずしも十分に余裕のある状況にないことから、お客さまにおかれましては、引き続き日常生活に支障のない範囲で、電気の効率的な使用へのご協力をお願いいたします。

■節電方法

暖房などのご利用は継続していただきながら、日常生活に支障のない範囲で照明やその他電気機器のご使用を控えるなど、電気の効率的な使用にご協力いただきますようお願いいたします。

参考リンク：経済産業省資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」※家庭向け省エネ関連情報

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/general/howto/

今後ともSBパワー株式会社をご愛顧賜りますよう、何卒よろしくようお願いいたします。

■お問い合わせ先

ソフトバンクでんきサポートセンター

【電話番号】 0800-170-3710（通話料無料）

【受付時間】 午前9時から午後8時まで（年中無休）

● SoftBank およびソフトバンクの名称、ロゴは、日本国およびその他の国におけるソフトバンクグループ株式会社の登録商標または商標です。